

専決処分の報告について

1 報告件名

- (1) 板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事請負契約の変更
- (2) 板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修電気設備工事請負契約の変更
- (3) 板橋区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修機械設備工事請負契約の変更

2 契約変更の概要

(1) 経緯

区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修工事（以下「建築工事」という。）、区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修電気設備工事（以下「電気設備工事」という。）、並びに、区立少年自然の家八ヶ岳荘大規模改修機械設備工事（以下「機械設備工事」という。）は、平成30年3月2日に板橋区議会の議決を得たもので、平成30年2月以前の公共工事設計労務単価（旧労務単価）による積算に基づき予定価格を定めた工事請負契約である。

平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価（新労務単価）に係る特例措置に基づく契約変更を行い、適切な施工を確保した。

(2) 契約金額の増額

	変更前	変更後	増加額
建築工事 (落札率 99.839%)	9億504万円	9億924万1,200円	420万1,200円
電気設備工事 (落札率 95.548%)	2億9,160万円	2億9,391万1,200円	231万1,200円
機械設備工事 (落札率 98.296%)	3億7,692万円	3億8,236万3,200円	544万3,200円

(3) 変更内容

本契約について、新労務単価による再積算に基づき予定価格を定め、その額に当初契約の落札率を乗じて得た額を契約変更額とした。

3 契約の相手方

(1) 建築工事

長野県長野市県町524番地

北野建設株式会社

(2) 電気設備工事

東京都港区芝浦四丁目8番33号

株式会社関電工

(3) 機械設備工事

東京都板橋区板橋二丁目65番4号

倉工業株式会社

4 専決処分年月日

平成30年6月15日